

スペシャリストの集う
税務行政の最前線名古屋国税局 熱田税務署
法人課税部門

令和5年入庁

国税庁長官官房総務課を経て、令和6年から現職。

友部 瑠莉那

税務署での仕事

私は現在、熱田税務署法人課税部門に所属しており、主に法人税と消費税の調査を行っています。税務調査では、調査法人先や関与税理士事務所に伺い、申告書を作成する際の基となった書類等を確認しながら申告内容が適正であるかを確認していきます。調査において、我々

の主張と納税者の方の主張が当初から一致するということはほとんどないため、対応に悩むことも多々ありますが、知識・経験とともに豊富な上司や先輩方に助けていただきながら、「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」に努めています。

その他にも、確定申告会場に来場される個人の納税者の方の対応、相続税等の資産課税に関する調査といった法人課税以外の事務にも短期間従事させていただきました。同じ税務調査であっても調査手法や問題点等は各税目等によって異なるため、上述の経験は、それぞれの現場で抱えている課題に触れることができ、非常に貴重なものとなっています。

より良い税務行政を目指して

今まさに所属している税務署という税務行政の最前線の間での経験を、将来のより良い税務行政の在り方に反映させることができる。これが国税庁総合職として働く魅力だと思います。霞が関での仕事だけでは分からないことがあるということは入庁当初から思っていたのですが、実際に税務署で過ごすことにより、その意味を真に理解することに近づくことができたかと思います。

絶えず変化し続ける社会情勢のなかでも、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という変わらない使命を持ち続ける国税庁が皆様の選択肢の1つとなれば嬉しく思います。

与収入や、医療費の支払額などの申告に必要なデータを一括で取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能です。私の係では、より多くの方にマイナポータル連携を利用してもらうため、デジタル庁などの関係省庁に加え、様々な業界団体や企業とも連携しながら周知・広報を行うほか、連携対象の拡大に関する企画やシステム開発費の折衝等を担当しています。

マイナポータル連携の推進は、国税庁が重点的に取り組んでいる「税務行政のデジタル化」に関する施策です。また、昨年経験した税務署勤務の際に私自身が感じた課題（納税者の利便性向上や国税当局の業務の効率化等）の解決に寄与する施策だと考えており、非常にやりがいを感じています。

国税庁総合職として

国税庁総合職職員には、組織のマネジメント能力が求められます。的確なマネジメントのためには、様々な部署で多様な経験を積みながら、組織のことをよく知る必要があります。よく知るためには、そこに興味を持たないと難しいと思います。その点において、「税」は時代に合わせ、その中身を変化させていく奥深いものであり、また、国税組織を形成する「人間」は、みな熱い想いのもとで業務にあたっており、「一緒に頑張りたい」と思える方ばかりです。こうした環境の中で、私は日々、組織のマネジメントのために必要となる素養を磨いています。

このページを開いたことも何かの縁だと思います。この縁を大切に、きっと道は拓けますので、是非、国税組織の門を叩いてみてください。

一罰百戒の効果を通じて

国税庁 調査査察部 査察課
審理第二係長

令和2年入庁

国税庁調査課、財務省主税局参事官付、留学（ジョンズ・ホプキンス大学 PSFS 特待生）、などを経て、令和6年から現職。

櫛引 友里香

現在の業務

査察制度は、悪質な脱税者に対して刑事責任を追及し、一罰百戒の効果を発揮して、適正・公平な課税の実現と申告納税制度の維持を図ることを理念としています。

経済社会のグローバル化、デジタル化に伴い、国境を越えた取引が加

あるべき将来像の実現に向けて

国税庁 課税部
課税総括課 企画係長

令和2年入庁

後藤 広大

国税庁酒税課・輸出促進室、福岡税務署法人課税部門、福岡国税局個人課税課、国税庁企画課企画係長などを経て、令和6年から現職。

現在の業務

私の所属する課税総括課は、課税部全体の基本方針の策定のほか、租税回避スキーム、消費税不正還付、国際課税といった諸課題への対応について事務系統横断的な見地から企画・立案を行っています。企

速する中で、近年では租税犯罪も著しい変化を遂げています。例えば、脱税者が架空の国際取引を用いて実態を偽装する事案、不正資金を国外に留保することで隠ぺいを図る事案等が増えており、国外証拠や外国人関係者、外国語物証が急増しています。査察課では、こうした状況に効果的に対応すべく、日々、対応策を検討しています。

査察の国際化

国際的にも、国境を越えた租税犯罪等に対する取組みの重要性が高まっており、日本の査察課も例外なく、国際的な連携強化に努めています。

その中の一つに、経済協力開発機構（OECD）の租税委員会（CFA）に属する会議体で、各国の租税・金融犯罪捜査当局が執行面の議論を行う多国間枠組みである「租税犯罪等タスクフォース（TFTC：Taskforce on Tax Crimes and Other Financial Crimes）」があります。私の上司である国税庁の武田調査査察部長は、現在、当該タスクフォースの議長として会議を主導する立場にあり、私も日々、その業務をサポートしています。

学生の皆様へ

国税庁の業務に国際的なものはあまりないのでは…？と思っている学生の皆様もいるかもしれません。しかし今や、国税庁で扱うどんな業務も、国際と切り離すことはできません！私はまだまだ微々たる貢献しかできていませんが、実際に国際会議の準備に携わり、自分の上司が日本代表かつTFTCの議長として国際会議を回している姿を目にしたときのやりがいは、ここで言い表すことはできません！！皆様も、いつかは日本代表の一員として、一緒に国際会議に参加してみませんか？

画係長としての私の仕事は、税制改正や国会対応に関する課税部各課にまたがる案件のとりまとめです。課税部全体の取組が円滑に進むよう、各課室とのコミュニケーションを密にしながら、日々の業務に取り組んでいます。

デジタル時代の
コンプライアンス確保の在り方

国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行」を確保する方策は様々な考えられますが、国税庁が従来から取り組んできた税務調査等による事後的な是正に加え、近年、事業者の日々の取引から記帳、申告に至る会計・税務の一連の流れをデジタルデータで自動的に保存・処理することで、そもそも意図しない申告誤りが発生しにくい環境を構築し税務コンプライアンスを確保していく、という考え方も重視されるようになってきました。

実際に世の中にも、請求書や銀行振込、クレジットカード明細等のデジタルデータを自動で保存・処理してくれる会計ソフト等が流通し始めており、こうしたデジタルツールの活用を通じた事業者の業務のデジタル化を後押しするための税制上のインセンティブ措置についても、税制の企画・立案を所掌する財務省主税局等と議論を重ね、令和7年度の税制改正において実現しています。

ここで紹介したのは、社会の変化を的確に捉えながらあるべき姿を主体的にデザインし、その実現に向けたプロセスを着実に進める国税庁の仕事の一例にすぎません。是非説明会や官庁訪問に足を運んでいただき、職員たちの熱い生の声を聞いていただければ幸いです。

現在の業務

私は今、企画課納税者サービスPT情報連携推進担当として、「マイナポータル連携」の推進に関する施策に取り組んでいます。マイナポータル連携とは、確定申告等の手続きにおいて、マイナポータル経由で、給